

平成 16 年 3 月期決算会社における第 3 四半期業績の概況の開示状況について

平成 16 年 3 月 31 日
株式会社東京証券取引所

当取引所では、平成14年6月に公表した「四半期財務情報の開示に関するアクション・プログラム」を踏まえ、市場第一部・第二部上場会社及び優先出資証券の上場会社に対し、昨年4月1日より開始する事業年度から、第1四半期及び第3四半期について、売上高（又はこれに相当する事項）を最低限の開示項目とする「四半期業績の概況」を開示することを義務付けている¹。また、本年4月1日より開始される事業年度からは、一定の経過措置を講じつつ、より詳細な四半期財務情報の開示を必要とする「四半期財務・業績の概況」の開示を求めることとしている²。

当取引所では、このたび、平成16年3月期決算上場会社の第3四半期（平成15年10月12月）（以下「当第3四半期」という。）の業績の概況の開示状況について調査を実施し、以下のとおりとりまとめを行った。

1. 調査対象会社

平成 16 年 1 月 1 日現在の 3 月期決算会社(3 月 31 日決算に限る。)である市場第一部・第二部上場会社（優先出資証券の上場会社を含む。）の 1688 社を対象としている³。

2. 開示時期

当第3四半期の平均開示所要日数は 36.1 日であり、第1四半期（平成 15 年 4 月 6 月）（36.0 日）とほぼ同様のものとなった。本決算・中間決算発表と比較すると、全体として早期の開示がなされている。

平均開示所要日数
36.1

¹ マザーズの上場会社に対しては、従前から、別途、四半期開示を義務付けている。

² 「四半期財務・業績の概況」の開示では、経営成績及び財政状態に係る四半期財務情報として、連結ベース（連結財務諸表非作成会社は、個別ベース）の売上高、営業利益、経常利益、四半期（当期）純利益、総資産及び株主資本の額の各項目の開示並びに（要約）貸借対照表及び（要約）損益計算書の添付が原則として必要となる。

³ 集計の関係上、3月24日までに開示を行った会社に限る。また、1月以後に新規上場した会社を一部含み、上場廃止となった会社を一部除いている。なお、決算期変更・株式移転等により、平成15年10月12日が第1四半期となる3月期決算会社も含んでいる。

(参考) 3月期決算会社の本決算・中間決算の平均開示所要日数

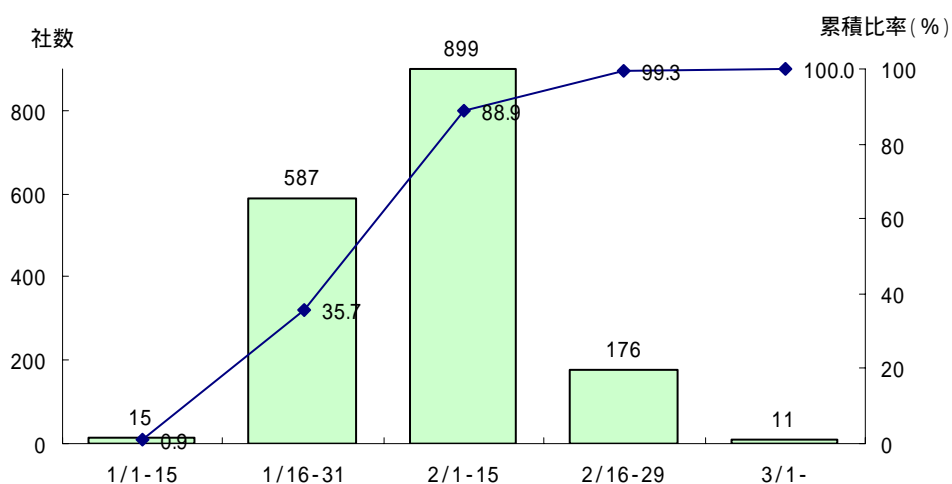
平成 15 年 3 月期		平成 15 年 9 月中間期	
連結決算	個別決算	連結決算	個別決算
46.5	46.2	45.1	44.8

また、第3四半期末後1か月半以内(2月15日まで)に開示を行っている会社が約9割(1501社(88.9%))を占め、1月内に開示を行っている会社も602社(35.7%)あった。最も早い開示日は1月5日、最も開示が多かった日は1月30日(195社(全体の11.6%))、次いで開示が多かった日は2月10日(172社(同10.2%))であった。

なお、当第3四半期は、第1四半期ほど特定の日(第1四半期:8月8日(273社(16.2%)))への集中は見られなかった。

[開示日の分布]

開示日	1/1 15	1/16 31	2/1 15	2/16 29	3/1
社数	15	587	899	176	11
比率(%)	0.9	34.8	53.3	10.4	0.7
累計社数	15	602	1501	1677	1688
比率(%)	0.9	35.7	88.9	99.3	100.0



(参考) 主要な開示日における日別・開示内容別の開示状況

	(要約)B/S・P/Lあり		(要約)B/S・P/Lなし		計	
	社数	累積比率	社数	累積比率	社数	累積比率
～1月15日	2	0.3%	13	1.4%	15	0.9%
1月16日	0	0.3%	5	1.9%	5	1.2%
1月19日	2	0.5%	6	2.5%	8	1.7%
1月20日	2	0.8%	5	3.0%	7	2.1%
1月21日	4	1.4%	3	3.4%	7	2.5%
1月22日	4	1.9%	16	5.0%	20	3.7%
1月23日	13	3.7%	37	8.9%	50	6.6%
1月26日	18	6.1%	39	13.0%	57	10.0%
1月27日	29	10.1%	42	17.4%	71	14.2%
1月28日	19	12.7%	41	21.7%	60	17.8%
1月29日	60	20.9%	47	26.6%	107	24.1%
1月30日	79	31.7%	116	38.7%	195	35.7%
1月16日～31日	230	31.7%	357	38.7%	587	35.7%
2月2日	32	36.0%	41	43.0%	73	40.0%
2月3日	34	40.7%	26	45.8%	60	43.5%
2月4日	31	44.9%	24	48.3%	55	46.8%
2月5日	39	50.2%	30	51.4%	69	50.9%
2月6日	69	59.6%	96	61.5%	165	60.7%
2月9日	45	65.8%	55	67.2%	100	66.6%
2月10日	75	76.0%	97	77.4%	172	76.8%
2月12日	39	81.3%	26	80.1%	65	80.6%
2月13日	65	90.2%	75	88.0%	140	88.9%
2月1日～15日	429	90.2%	470	88.0%	899	88.9%
2月16日～29日	72	100.0%	104	98.8%	176	99.3%
3月1日～	0	100.0%	11	100.0%	11	100.0%
計	733	100.0%	955	100.0%	1688	100.0%
平均開示所要日数	36.4日		35.8日		36.1日	

3. 開示する情報の連結・個別の別

四半期業績の概況の開示においては、連結財務諸表作成会社については、連結情報の開示が義務付けられており、個別情報の開示は任意とされている⁴。

当第3四半期において、連結ベースの開示を行った会社(1377社)のうち、連結ベースのみ開示を行った会社は929社、併せて個別ベースの開示を行った会社は448社(このうち、連結ベースの開示資料に個別ベースの財務情報を記載した会社は328社、連結ベースとは別に個別ベースの開示資料を作成した会社は120社)であった。

⁴ なお、四半期業績の概況の開示の経過措置として、平成17年3月30日までに終了する事業年度については、連結ベースの開示に代えて個別ベースのみを開示することができることとしている。

	連結ベースでの開示を行った会社		
	連結のみ	連結及び個別	計
社数	929	448	1377

連結・個別情報の双方の開示を行った会社の内訳：

連結ベースの開示資料に個別ベースの財務情報を記載した会社 328 社

連結ベースとは別に個別ベースの開示資料を作成した会社 120 社

4. 開示項目

四半期業績の概況の開示においては、「売上高」又は「これに相当する事項」が最低限必要な開示項目として定められている。「これに相当する事項」は、例えば、長期の請負が事業の中心を占めている業種や取り扱う製商品の販売動向が著しい季節性を有する業種などについて、売上高に相当する意義を有する指標で代替することを認めているものである。また、期初等直前に開示した業績予想及びその前提条件等の見直しを適切に行った上で、新たに算出した予想売上高等を開示する方法により「売上高」の開示に代替することも認められている。

それ以外の損益に関する項目や株主資本等の財政状態に関する項目等は任意開示項目とされている。

当第3四半期の開示においては、売上高等は全社（1688社）が開示している。（このうち、227社（13.4%）が売上高に代えて「これに相当する事項」を開示している。）

このほか、損益に関する項目として、営業利益を開示している会社が873社（51.7%）、経常利益を開示している会社が885社（52.4%）、四半期（当期）純利益を開示している会社が837社（49.6%）、これらのすべての項目を開示している会社が831社（49.2%）、これらのうちいずれか1つ以上の項目を開示している会社が891社（52.8%）であり、全体の半数を超える会社が損益に関する何らかの開示を行っている結果となった。

財政状態に関する項目として、総資産を開示している会社、株主資本を開示している会社がともに773社（45.8%）であった。

これらの損益に関する項目及び財政状態に関する項目は、原則として本年4月1日より開始される事業年度から適用が開始される四半期財務・業績の概況の開示において開示が必要となるものであるが、開示会社数は、第1四半期から、経常利益、四半期（当期）純利益、総資産、株主資本の各項目について100社以上（比率で、5.8%以上）増加している。

	売上高等	営業利益	経常利益	四半期(当期) 純利益	総資産	株主資本	キャッシュ・ フロー
社数	1688	873	885	837	773	773	477
比率 (%)	100.0	51.7	52.4	49.6	45.8	45.8	28.3

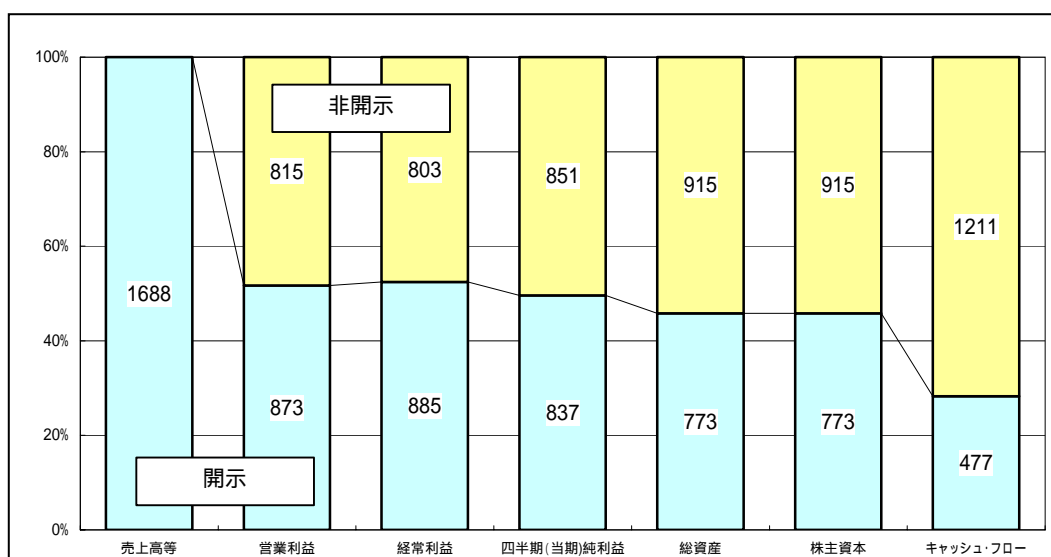
売上高等のうち、「売上高」に代えて「これに相当する事項」を開示している会社は 227 社 (13.4%)

「営業利益」、「経常利益」、「四半期(当期)純利益」のすべての項目を開示している会社は 831 社 (49.2%)、これらのうち1つ以上の項目を開示している会社は 891 社 (52.8%)

(参考) 第1四半期における開示項目の状況

	売上高等	営業利益	経常利益	四半期(当期) 純利益	総資産	株主資本	キャッシュ・ フロー
社数	1681	780	779	737	673	673	442
比率 (%)	100.0	46.4	46.3	43.8	40.0	40.0	26.3

[項目別の開示状況]



5. 開示様式

当取引所では、四半期業績の概況の開示様式について、上場会社に対し、開示内容に応じて、参考となる開示様式を複数提示している。売上高のみ開示する場合の開示様式や、(要約)損益計算書・(要約)貸借対照表等を添付する場合の開示様式のほか、一部の業種等については、業界団体等からの提案、要望等を受けて作成された開示様式(建設業用、銀行業用、損害保険業用)を提示しており、また、業績予想により売上高の開示を代替する場合の様式も提示している。売上高に代えて開示される「これに相当する事項」としては、「建設業用」様式では受注実績等、「銀行業用」様式ではカテゴリー別の債権残高や自己資本比率等、「損害保険業用」様式では種目別元受正味保険料等が開示されることとされている。

売上高に代えて「これに相当する事項」を開示することを想定している様式では、建設業用様式が114社(6.8%)、銀行業用様式が84社(5.0%)、損害保険業用様式が7社(0.4%)、業績予想により代替する場合用の様式が25社(1.5%)となっている(なお、これらの会社の中には、当該様式に準じながら、売上高や損益項目を開示している会社も含まれている。)

	建設業用	銀行業用	損害保険業用	業績予想による代替
社数	114	84	7	25
比率(%)	6.8	5.0	0.4	1.5

6. (要約)貸借対照表・(要約)損益計算書等の添付

四半期業績概況の開示においては、(要約)貸借対照表・(要約)損益計算書等の添付について、適時開示規則において特段定められていない。

当第3四半期の開示においては、(要約)貸借対照表が733社(43.4%)、(要約)損益計算書が747社(44.3%)と、全体の4割を超える会社が添付している。添付会社は、第1四半期から、いずれも100社程度(比率で、5.1%以上)増加している。

(要約)貸借対照表及び(要約)損益計算書は、原則として本年4月1日より開始される事業年度から適用が開始される四半期財務・業績の概況の開示において添付することが必要となるが、733社(43.4%)がすでにこの要件を満たしている(これらの会社は、全社、四半期財務・業績の概況の開示に必要とされる開示項目(4.「開示項目」参照)もすべて開示している。)

なお、(要約)貸借対照表及び(要約)損益計算書をともに添付した会社(733社)の内訳として、第1四半期にも(要約)貸借対照表及び(要約)損益計算書をともに添付していた会社が634社、第1四半期には(要約)貸借対照表・(要約)損益計算書を添付せず、第3四半期で初めて添付した会社が86社、新規上場会社(当取引所において第3四半期に係る開示から四半期業績概況の開示を行っている会社)は13社であった。

	(要約)貸借対照表 (B/S)	(要約)損益計算書 (P/L)	(要約)B/S・ (要約)P/Lとも	(要約)キャッシュ ・フロー計算書
社数	733	747	733	431
比率 (%)	43.4	44.3	43.4	25.5

(参考)第1四半期における(要約)貸借対照表・(要約)損益計算書等の開示の状況

	(要約)貸借対照表 (B/S)	(要約)損益計算書 (P/L)	(要約)B/S・ (要約)P/Lとも	(要約)キャッシュ ・フロー計算書
社数	644	654	644	383
比率 (%)	38.3	38.9	38.3	22.8

[(要約)貸借対照表及び(要約)損益計算書をともに添付した会社の内訳]

	第1四半期から添付 していた会社	第1四半期に添付 していなかった会社	新規上場会社
社数	634	86	13

第1四半期に添付していた会社で、第3四半期に添付していない会社はなかった。

7. 業績予想

四半期業績概況の開示においては、業績予想の開示は任意とされている。

当第3四半期の開示においては、業績予想数値を開示している会社が1158社、数値の開示はないが、直前の業績予想から変更がない旨又は見直しを行っていない旨を記載している会社が359社あった。

	予想数値の記載あり	変更なし等の記載あり (予想数値の記載なし)
社数	1158	359

8. 開示対象期間

第3四半期に係る四半期業績の概況は、期初からの9か月間の累計値を記載する方法又は期初からの9か月間の累計値と直前の3か月間の数値を併記する方法のいずれかが原則となる。

当第3四半期の開示においては、9か月間の累計についてのみ開示を行った会社が1502社、9か月間の累計及び直前3か月間の双方について開示を行った会社が72社あった。なお、直前3か月間についてのみ開示を行った会社も7社あった。⁵

	9か月間の累計についてのみ開示	9か月間の累計及び直前3か月間を開示	直前3か月間についてのみ開示
社数	1502	72	7

9. 四半期財務情報作成に当たっての簡便な方法の採用

四半期業績の概況における四半期財務情報の作成に当たっては、わが国に四半期財務情報の作成に関する基準がないため、基本的に、中間連結財務諸表等の作成基準による方法のほか、迅速な開示及び作成に係る実務負担の軽減の観点から、中間連結財務諸表等の作成基準をベースとして、投資者等関係者の投資判断を大きく誤らせないと考えられる範囲で、一部簡便な方法を採用することが想定されている⁶。

第3四半期の開示においては、(要約)貸借対照表及び(要約)損益計算書を添付した会社733社のうち、何らかの一部簡便な方法を採用している旨開示している会社は334社あった。

⁵ なお、第3四半期末現在の債権残高など一時点等における開示のみを行い、一定期間の実績の開示を行っていない会社や、決算期変更・株式移転等により平成15年10月-12月が第1四半期となる会社は除外している。

⁶ 当取引所では、こうした簡便な方法について、開示内容の最低限の比較可能性と一定の信頼性を確保するため、四半期財務情報の作成の参考になるものとして、「四半期財務情報の作成・開示に関する手引き」(四半期財務情報の作成及び開示に関する検討委員会)を公表している(<http://www.tse.or.jp/listing/quarter/>参照)。

採用した簡便な方法として内容の記載があったものでは、税金費用に関するものが最も多く、228件あった（具体的な内容を記載しているものとしては、「法人税等の計上基準について、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算している」旨など、法人税等の計上基準について記載しているものが131件あった。ほかに、税効果会計に関するものが30件あった。）。

また、固定資産の減価償却に関するもの（例えば、「年度見込額のうち当四半期分を計上している」旨記載）が67件、引当金の計上基準に関するもの（例えば、「年間予算をベースとして、対象期間相当額を計算している」旨記載）が57件、たな卸資産のたな卸高に関するもの（例えば、「実地たな卸を行わず、帳簿たな卸高による」旨記載）が35件あった。

その他の内容についても、20件の記載があった（「貸倒引当金の計上」、「有価証券の時価評価」等に関するもの）。

	一部簡便な方法を採用している旨の記載があった会社
社数	334

（要約）貸借対照表及び（要約）損益計算書を添付した会社733社が対象

[簡便な方法の内容]

	税金費用	固定資産の減価償却	引当金の計上基準	たな卸資産のたな卸高	その他
件数	228	67	57	35	20

以上

<p>《本件に関するお問合せ先》 (株)東京証券取引所 上場部 上場会社サポート担当 電話：(03)3666-0141(代表) (03)3665-1861(直通) E-mail：jojo-support@tse.or.jp</p>
